



身に付けるべき力

校長 辻 英一

先日、あるオンラインの研修会に参加しました。そこでは、講義や協議等を通じて、学校教育と社会とのつながりについて、色々と考えたところでした。

学校教育（義務教育）の目標は、法律の中にも明記されており（右参照）、子供たちに様々な力を育てていくことに他なりません。そしてその力は自分の人生を切り拓くために使われていくとともに、住みよい街づくりなど、社会に参画し、社会を形成していくために使われるべきだと考えます。

2日間の研修会の冒頭で「あなたが学校で子供たちに育てている力は、子供たちが将来、社会で通用する力ですか？」と問われました。私は正直ドキッとしました。学校で育てべき力は、法で明文化されている内容であることは分かっているけれど、子供たちが将来自分や社会の幸せのために通用する力として育てているのか…と考えると、自信をもって「はい」と言えない自分がいたのです。

自分への疑いを胸に、改めてこの10の目標をじっくりと読み返してみました。噛み砕いて自校での教育活動に置き換えてみれば、当然本校の教育活動は、この目標に向かって教育活動を行っていることが確認できます。でもなぜあのとき、私は自信がなかったのか…。

研修会では、こんなことが紹介されました。「…例えば世の中でこういう会話がありませんか？『あの人、勉強はできるけどね…』』のような会話です。それは…」

学校教育で育てる力が、この会話の中の「勉強」だけでは足りません。子供たちに身に付けてほしい力は、「できるけどね…」のところもです。それは例えば「主体的に物事を考える力」「粘り強く最後まで取り組む力」「ほかの人と協力して課題を解決する力」等だと考えます。私が自信をもって「はい」と答えられなかったのは、おそらく「できるけどね…」に引っ掛かりがあったからだと思われます。

その力を育てるためには、人との直接的な関わりの中で力を育てていくことを、意図的に仕掛けていかねばならないと考えます。それには保護者、地域社会の協力が不可欠です。日常の子供たちへの関わりも含め、自分の子、他の子も含め「地域の子供は地域で育てる」という意識で、ぜひ子供たちとの関わりに参加してほしいなと考えています。

第二十一条 義務教育として行われる普通教育は、教育基本法（平成十八年法律第二十号）第五条第二項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

二 学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。

三 我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

四 家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養うこと。

五 読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。

六 生活に必要な数量的な関係を正しく理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。

七 生活にかかわる自然現象について、観察及び実験を通じて、科学的に理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。

八 健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図ること。

九 生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養うこと。

十 職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。

【学校教育法第21条】

10月の行事予定

日	曜	主 な 行 事
1	金	<下校 13:15>・午後オンライン授業
4	月	通常授業開始・クラブなし
6	水	★お弁当の日
9	土	広沢音楽イベント
13	水	引き渡し訓練(1年)・環境学習(5年)
23	土	第二中体育祭
26	火	市内めぐり(3年)※給食あり
27	水	社会科見学(4年)★お弁当
30	土	学校公開日(音楽会のみ公開) お弁当なし<下校 12:15>

11月の行事予定

1	月	振替休業日
2	火	学校朝会・生活科見学(1年)★お弁当
3	水	文化の日
4	木	就学時健康診断<下校 13:00>
8	月	委員会活動
9	火	運動会(午前)※給食あり
10	水	運動会予備①(午前)※給食あり
11	木	市内音楽会(5年)
12	金	運動会予備②(午前)※給食あり
18	木	生活科見学(2年)★お弁当
23	火	勤労感謝の日
25	木	修学旅行(6年)・自転車教室(5年)
26	金	修学旅行(6年)
30	火	学校朝会

12月の行事予定

1	水	懇談会(低・みどり)
2	木	懇談会(中)
3	金	懇談会(高)
7	火	林間学校(5年)★お弁当
8	水	林間学校(5年)

<さくら連絡網をご確認ください>

今年度より学校からのお手紙の多くをさくら連絡網で配信しておりますが、メールを開封されていないご家庭が見られます。メールが届きましたら、必ず内容をご確認ください。

<オンライン授業について>

9月の分散登校ではオンライン授業へのご協力、ありがとうございました。開始当初は、授業に参加できなかつたり、音声が届かえなかつたり等のトラブルが続出しましたが、少しずつこれらの課題も解消されました。

学校としましても初めての実施でしたので、手探り状態の部分もありましたが、今までになかった授業の在り方について考える機会ともなりました。今後の授業においても、タブレットの有効活用を図っていききたいと思います。

<10月30日(土)について>

午前は体育館で実施する校内音楽会を保護者(各家庭1名)へ公開する予定ですが、変更となる場合もあります。当日は4時間授業で、12:15頃の下校を予定しています。詳細については後日お知らせします。

また、午後は拡大運営委員会を予定しております。この会では教職員と保護者・地域の方と様々な情報や意見を交流しながら、これからの広沢小学校について考えます。時間は14:00~15:30までとなっておりますので、多くの方にご出席いただきたいと思います。

<転出について>

広沢小はとても転出入児童数が多い学校です。転出することが分かりましたら、①最終登校日②最終の給食日③転出先の学校④転居先の住所について担任までお知らせください。児童数は来年度の学級数に関わりますので、ご協力を宜しくお願いします。

<防犯カメラの増設について>

子供の安全を守るための防犯強化については、毎年のように学校評価で課題として出されておりました。この度保護者会の山崎会長にご尽力いただき、2台の防犯カメラが増設されました。画像是職員室のモニターで確認できます。今後も学校と家庭・地域が連携しながら、学校づくりに努めていきます。

